健康診査が始まります!!

7月から健康診査がスタートします。年に1回は必ず健診を受診しましょう!!

●集団健診について

集団健診の日程や申込みのことは健康福祉課成人健康係にお問い合わせください。

●個別健診について

下表のとおり、個別健診を実施します。かかりつけ医が指定医療機関の方や、集団健診の日程が 合わない方は、各医療機関にお申し込みください。

健診項目	特定健診	75歳以上個別健診	がん個別検診	子宮がん個別検診	歯周疾患検診
健診内容	問診、身体計測、血圧、 血液検査、尿検査、心電図など		胃※②·肺·大腸·前立腺	子宮頸部または 子宮頸部及び体部※③	歯科健診、歯周病検査、 保健指導・ブラッシング指導
対象者 (R3.3.31 時点の 年齢です)	40~74歳の 国民健康 保険加入者	75歳以上	40歳以上 (前立腺は 50歳以上の男性)	20歳以上の女性	40·50· 60·70·76歳
費 用 ※①	200円	無料	胃:2,200円 大腸:600円 肺レントゲン:1,300円 (65歳以上は無料) 前立腺:400円	頸部: 1,600円 頸+体部: 3,100円	800円
医療機関	町内の指定医療機関※④			宇都宮市内の 指定医療機関※④	町内及び宇都宮市内の 指定医療機関※④
実施期間	令和2年7月1日~令和2年12月31日				
申込み方法	直接医療機関に連絡してお申し込みください。				
持参する もの	受診券及び健康保険証 (受診券は6月下旬に町から交付します。76歳以上の方は、歯周疾患検診以外の受診券は交付されません。)				
その他	各種健診実施日および時間は医療機関により異なりますので、直接医療機関にご確認ください。				

- ※① 住民税非課税世帯の方・生活保護を受給されている方は無料です。
- ※② 胃がん検診は、医療機関によりバリウム検査または内視鏡検査の選択ができます。
- ※③ 「子宮体部がん検診」は最近6ヵ月以内に、①不正性器出血、②月経異常、③褐色帯下のいずれかの 症状に該当する方が対象です。
- ※④ 実施医療機関は、健康カレンダーまたは町ホームページでご確認ください。

▶問い合わせ先=健康福祉課 成人健康係 ☎ 569133

マイナンバーカード(個人番号カード)の 休日交付と休日申請サポートのお知らせ

▶日時=7月12日(日)、8月23日(日)

午前8時30分から正午まで住民課にて実施 いたします。

7月26日を予定しておりましたが、日程が変 更となりましたのでご注意ください。

- 9月以降の日程については、確定次第広報等 でお知らせします。
- ▶実施内容=マイナンバーカード(個人番号カー ド)の交付及び申請サポート 必要なもの、詳細については下記までお問い
- 合わせください。 ▶問い合わせ先= 住民課 総合窓口係 ☎(56)9125

コンビニ交付停止のお知らせ

7月23日(木)~26日(日)の期間中は、マイナ ンバーカードによるコンビニ交付サービスが運 用停止になります。

住民票等が必要な方はお早めにご利用くだ さい。





▶問い合わせ先= 住民課 総合窓口係 ☎569125

7月は『社会を明るくする運動』 強調月間•再犯防止啓発月間

"Hand in hand"~手に手をとって、協力して~

『社会を明るくする運動』とは?

今年、第70回を迎える『社会を明るくする運動』は、国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯し た方たちの立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のな い明るい社会を築くための全国的な運動です。

『社会を明るくする運動』の社会的意義を御理解いただき、犯罪のない幸福な社会づくりに取 り組む決意のしるしである「幸福の黄色い羽根」のもと、多くの方々が本運動に御参加いただき ますよう御協力をお願いします。

犯罪や非行からの再出発を支える地域の(5 つの仕組み

①相談できる人がいる 保護司

犯罪や非行により「保護観察」を受けるこ とになった人の生活を見守り、様々な相談 に乗ったり、指導をしたりしています。

③働く場所がある 協力雇用主

犯罪・非行歴のために仕事に就くことが難 しい人たちを、その事情を理解した上で雇 用し、立ち直りを支援する事業主です。

②帰る場所がある 更生保護施設

刑務所等を出た後、帰る場所がない人たち に宿泊場所や食事を提供し、自立に向けた 指導や援助を行う民間施設です。

④先輩・友人がいる BBS会

様々な問題を抱える少年たちと、兄や姉の ように身近な立場で接することで、少年た ちの成長を助ける青年ボランティアです。



⑤優しく見守る人がいる 更生保護女性会

女性の立場から、地域における犯罪予防の 活動や子どもたちの健全育成のための支援 活動などを行うボランティアです。

▶問い合わせ先=健康福祉課 福祉人権係 ☎ 56 9 1 2 8



日用品、生活雑貨、作業用品、季節の商品、LPガス、灯油

ご利用を、随時受け付けています。 お気軽にお申し込みください。 多目的スペース

上三川町上三川4879 FAX 0285-56-0390 URL http://ebiharashouten.com/



新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館又は、イベントを中止することがありますのでご理解願います。